

令和4年4月7日

中野区長 酒井直人殿

公明党議員団

平山 英明
木村 法十
久保 里香
南 勝彦
甲田百合子
白井 秀史
小林 善一
日野 崇



ウクライナからの避難民への支援体制構築についての緊急要望

ロシアによるウクライナへの非人道的な軍事侵略が続き、祖国を追われた多くのウクライナ国民に対し日本政府も避難民としての受け入れを行うこととし、一昨日政府専用機にて20名を受け入れた。また、東京都もウクライナ情勢に係る緊急対策を発表し、都営住宅等を活用した住宅支援、また生活に関わる支援を行うとしている。

国の発表によれば支援を希望する企業や自治体の申し出が4月1日までに618件に達したとしており、自治体では都道府県及び政令市が中心となっているが、現実には直接的な支援は都道府県と連携の上で基礎自治体が行う事が望ましいと考える。何よりウクライナ国民の直面している窮状を思えば、当区としても可能な限り出来得る支援を行うべきである。

下記の項目について東京都と連携の上、速やかに検討し実施することを求める。

記

- 一、全庁横断的な支援を可能とするウクライナ避難民支援対策室の設置
- 一、区内都営住宅に入居する避難民の実態把握及び支援方法の検討
- 一、相談、情報提供としての窓口、担当の設置
- 一、相談、情報提供のための翻訳機確保及び、通訳の派遣体制の構築
- 一、国際交流協会と連携した日本語教育の実施
- 一、民間事業者と連携した就労生活支援の実施
- 一、学齢期における教育支援の検討
- 一、医療証発給可能期間までの間の医療支援体制の検討
- 一、旧洗心寮の活用等による区独自の居住支援策の検討

以上